

表 題 部 (土地の表示)		調製	平成16年7月12日	不動産番号	4904000612648
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所 在	宿毛市小筑紫町田ノ浦字六地藏				余白
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
575番9	雑種地	714		575番6から分筆 〔昭和51年2月20日〕	
余白	宅地	714	56	②③昭和51年4月5日地目変更 〔昭和52年3月28日〕	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成16年7月12日	
余白	余白	569	99	③錯誤 〔令和7年1月23日〕	

権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	昭和51年2月20日 第1435号	原因 昭和51年1月16日売買 所有者 宿 毛 市 順位2番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成16年7月12日



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和8年7月10日
高知地方務局四万十支局

登記官

田 鍋 宏 明



* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D33610 (1/1)

1/1